

平成25年度環境物品等の調達実績の概要について

独立行政法人農畜産業振興機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、平成25年度の環境物品等の調達実績の概要を公表する。平成25年度については、平成25年4月に調達方針を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を実施した。

- 1 特定調達品目の調達状況・・・別表のとおり
- 2 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況
エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。
- 3 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績
なし
- 4 当該年度調達実績に関する評価
特定調達品目の調達については目標を100%とし、目標どおり実施した。

分	野品目	① 総調達量	間伐材または合法性が証明された木材を使用										合法性が証明された木材を使用		合法性の証明がなされていない物品等を調達した場合			⑬ 備考
			② 材料に紙又は木質が含まれる物品の調達量 <①の内数>	③ 材料に紙又は木質が含まれる場合で、間伐材または合法性が証明された木材を使用した物品の調達量 <②の内数>	④ 材料に紙又は木質が含まれる場合で、間伐材または合法性が証明された木材を使用した物品の調達率 【④=③/②】	⑤ 間伐材または合法性が証明された木材を使用した物品の場合で、特定調達物品(判断の基準を満たした物品)の調達量 <③の内数>	⑥ 材料に紙又は木質が含まれる場合で、合法性の証明を必要とする物品の調達量 <②の内数>	⑦ 材料に紙又は木質が含まれる場合で、合法性の証明がなされた物品の調達率 <⑥の内数>	⑧ 合法性の証明がなされた物品の調達率 【⑧=(⑦/⑥)】	⑨ 合法性の証明がなされた物品の場合で、特定調達物品(判断の基準を満たした物品)の調達率 <⑦の内数>	⑩ 合法性の証明が必要な場合で、証明がなされていない物品の調達率 【⑩=(⑥-⑦)】	⑪ 具体的仕様	⑫ 主な理由	⑬ 木質が含まれる物品を調達しなかった主な理由				
															⑧	⑨	⑩	
文具類	(2) 事務用封筒(紙製)	113500 枚	113500 枚	0 枚	0 %	0 枚	0 枚	0 枚	0 %	0 枚	0 枚				間伐材由来			
	ファイル(紙製)	0 枚	0 枚	0 枚	0 %	0 枚	0 枚	0 枚	0 %	0 枚	0 枚							
オフィス家具等	(10) いす	0 脚	0 脚	0 脚	0 %	0 脚	0 脚	0 脚	0 %	0 脚	0 脚							
	机	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台							
	棚	0 連	0 連	0 連	0 %	0 連	0 連	0 連	0 %	0 連	0 連							
	収納用什器(棚以外)	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台							
	ローパーティション	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台							
	コートハンガー	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台							
	傘立て	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台	0 台	0 %	0 台	0 台							
	掲示板	0 個	0 個	0 個	0 %	0 個	0 個	0 個	0 %	0 個	0 個							
	黒板	0 個	0 個	0 個	0 %	0 個	0 個	0 個	0 %	0 個	0 個							
	ホワイトボード	0 個	0 個	0 個	0 %	0 個	0 個	0 個	0 %	0 個	0 個							